

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2011  
広報いしがき  
No.472  
3月号  
平成23年

毎月1回発行

- 今月の主な内容
- 平成23年度 施政方針
  - 乳幼児医療費助成自動償還払い方式
  - あなたの住む地域の一斉点検
  - 花と緑のフォトコンテスト
  - お知らせ
  - 市民カレンダーなど

人口と世帯数  
総人口 48,731 (-15)  
男 24,324 (-2)  
女 24,407 (-13)  
世帯数 21,714 (+1)

(平成23年2月末日現在の住民  
基本台帳・外国人登録人口)

桃の節句の3月3日、市立新川保育所では、ひな人形が飾られ、女の子の健やかな成長と幸福を祈るひなまつり会が行われました。着物やワンピース姿でおめかしした女の子たちは、ひな祭りの踊りを披露しました。

**石垣島トライアスロン2011 4月17日(日)開催**  
Ishigaki ITU Triathlon World Cup 2011

平成23年石垣市  
議会3月定例会が  
開会され、関連諸議  
案をご審議いただ  
くに当たりまして、  
私の所信の一端を  
申し述べ、市民の皆  
様をはじめ議員各位  
をはじめ議員各位

## 日本一幸せあふれるまち 石垣市をめざして

### 1.はじめに

平成23年度のスタートにあたり施政方針を申し述べる事が出来ます事を心より感謝申し上げるとともに、市政を預かるものとして身の引き締まる思いであります。

本年は、卯年あたり、石垣市政が飛躍、躍進の年となります。よう職員と一丸となって粉骨碎身、市政運営に取り組むことを市民の皆様にお誓い申し上げます。さて、国内の経済状況は、海外経済の改善等を背景に、持ち直しに向けた動きはあるものの、まだデフレ状態が続き、失業率も高水準で推移していることから、雇用情勢においても依然として厳しい状況にあります。

また、経済の先行きについては、景気の回復が期待される一方、海外景気や為替レートの変動等によつては、景気が落ち込むリスクも頭在しています。

こういった経済状況に対し政府は、「新成長戦略」における経済対策を実行するとともに、デフレからの脱

却を図り、本格的に回復軌道に乗せるとしています。

本市におきましては、雇用情勢等をはじめとして、今なお厳しい状況にあるものの、一部の企業収益の改善による法人市民税の回復基調がうかがえるなど、明るい兆しが見受けられます。

今後は、積極的な公共投資も含め、国や県の経済施策と連動した的確な経済対策を行つとともに、市民の所得向上をめざし、「日本一幸せあふれるまち『石垣市』の実現へ向け施策の展開を図つてまいります。また、環太平洋戦略経済連携協定、いわゆるTPPについて、本市として、断固反対の立場を堅持してまいります。

我が国の現状において、関税撤廃の影響を考えるときに、農家の体力や農業関連産業が、国際的な競争力に耐えうる体力にある実情にはありません。

むしろ、国内全体の自給率の向上に力を注ぐことが重要であり、日本農業の崩壊にもつながる恐れのある同協定への参加は受け入れられるものではないことから、今後は、政府に対し要請等の行動を展開してまいります。

政府と県は沖縄振興特別措置法の期限切れを平成23年度末に控え、これに代わる新たな新法の制定や振興計画の策定へ向け、本年3月までには骨格をまとめ上げるとしております。

本市は、これまでの振興計画による施策の現状把握に努めてきました。離島振興、特に国境離島である八重山嶺域の振興に特化した、新沖縄振興法の制定や、それに基づく新振興計画の確実な策定へ向け、国や県との連携を密にし、意見調整を図つてまいります。

また、沖縄に特化した環境対策を日玉とする新沖縄振興計画が策定される見込みであります。

これを受け本市も、太陽光をはじめとする、新エネルギーの有効活用を積極的に図り、市内におけるE

# 平成23年度 施政方針

## 施政方針

車の導入についての調査研究を進め、大学の研究機関との連携を図り「エコアーランド構想」に向けた取り組みを加速させてまいります。

現在、県は沖縄21世紀ビジョンに基づく基本計画の策定に向け取り組んでいます。

本市といたしましては、新沖縄振興法や新沖縄振興計画の策定を見据え、県の新たな基本計画と連動した第4次石垣市基本構想を策定し、施策の展開に取り組んでまいります。また、現空港跡地利用計画に関しても、新たな基本構想と整合性を図り、更なる調整を行つてまいります。

また、仲井眞知事の八重山版マニフェストにも示されているように、県の新たな基本計画が離島の振興を強調した計画の策定となり、離島振興関連予算の手厚い手当てが実現するよう、関係部局との連携を図り意見調整を十分に行つてまいるとともに、私のマニフェストとも共通部分も多く、知事と手を携えて強力に推進してまいります。

新石垣空港の開港は、八重山郡民の悲願であります。その関連予算については、一時は暫定空港での開港との懸念がありました。が、国や県に対し積極的に予算確保に努めましたことにより満額確保され、予定通り平成25年3月開港の見通しが立ちました。また、新空港ターミナルビル本体については、実施設計を終え年内の着工の運びとなり、併せて県は新石垣空港にC1Q施設を完備した国際線ターミナルビルの基本設計を進めています。

アジアの玄関口としての国際航空物流拠点の育成が、新たな振興策として有効視されていることから、本市もこれらに乗り遅れないようアイディアと知恵を絞り、国や県の各施策と連携を密にし、取り組んでまいります。

更に、航空機路線は、本市を含めた先島離島地域の住民の生活路線であり、航空燃料税の減免等による航空運賃の低減は、病気の治療や学生の受験就職活動、スポーツ交流、体験学習等々の費用の軽減に繋がります。

行政組織は、新たな行政課題や市民ニーズに対応し

て、常に自己変革を行う必要があると考えております。

少子・高齢化の進行、地域主権改革による国等からの権限移譲や新石垣空港開港に伴う施策展開など、時代が大きく変革している中、新たな行政課題に対応するためには、大胆かつ時宜を得た組織改革が必要であります。

そこで、これまでの行政組織機構を見直し、現行の5部体制から6部体制へ移行するとともに、課等の統廃合など組織の再編統合を行い、市民福祉政策の充実、自主財源の確保、観光・商工業の振興発展、政策推進体制の強化などを進め、更なる市民福祉の向上を図ります。

行政改革については、自立した行政運営の実現をめざし第6次石垣市行政改革大綱を策定したところであります。「市民との協働による自立した行政運営の実現」を基本理念に、これまで5次にわたる行政改革の取組みを更に一步前へ進め、新たな視点で行政と市民が一体となつたまちづくりを進めてまいります。

まずは職員の意識改革を図りながら、市民の目線でしっかりと着実に取り組んでまいります。

新たな自主財源の確保については、「環境協力金(仮称)」等の法定外目的税やネーミングライツ等の導入に向け、調査研究を進めていくとともに、ふるさと納税制度の更なる啓発に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税を原資とした石垣市まちづくり支援基金を活用し、まちづくりに取り組むとともに、市民の自主的な活動を支援し、協働のまちづくりを推し進めてまいります。

私は、就任以来、本市の産業振興のため、トップセールスに力をそそいでまいりました。

本年1月には、三市町長及び畜産関係機関で、機関で、八重山家畜セリ市場での子牛の購買者に対しお礼と異なる購買セールスを行つてまいりました。その後、購買価格が上昇している事は、喜ばしいことを感じております。

今後も、観光客誘致や地場産品等のトップセールスに努め、そのことが実を結び、更なる産業振興に繋がっております。

八重山病院の医師確保問題については、本市のみならず八重山郡民の最重要課題となつております。

医師の確保と総合病院としての高規格医療機器の更新にも、国や県へ働きかけていくとともに、国境医療の確保こそが国益につながることを併せて強く訴えてまいります。

昨年10月に5年に一度実施されます国勢調査が行われました。前回より1,700人余の増加があり、今後の交付税の増額が見込まれ財源確保への実効ある数値として期待されています。

国勢調査の人口増加は、市政発展の原動力であり、向こう5年間の石垣市の発展が見込まれるものと、大変喜んでおります。

新石垣空港の開港により益々県外移住者や本市の子弟のIターンやHターンにより経済活動が活発になることが期待されます。そこで新空港開港に向けた各種ビジョンや各種プロジェクトの策定に取り組んでまいります。

日本政府は1895年(明治28年)1月14日に、尖閣諸島を我が国の領土として編入することを閣議決定しました。昨年12月の石垣市議会定例会において、「尖閣諸島開拓の日を定める条例」が議決施行され、この条例を意義あるものにするために「尖閣諸島開拓の日」として去る1月14日に、条例制定後、初めての記念式典を挙行したところであります。

今後とも、尖閣諸島は歴史的にも国際法上も石垣市の行政区域であり、日本固有の領土であることを、より明確に国際社会に対して意思表示し、国民世論の啓発に取り組んでまいります。

また、昨年の尖閣諸島海域での中国漁船の海上保安庁巡視船への衝突事件以来、南方離島国境海域の安全確保の重要性が国民並びに政府に認識されましたことは、石垣港に関連する施設整備が求められていることから、今後とも政府に対し強力に要請してまいります。

以上、新年度の所信について申し上げましたが、これからは当初予算内容を柱に事業内容も併せてご説明申し上げます。

## 日本一幸せに子育てできるまち

### 2. 教育と文化

県内最高水準の学力の向上をめざし、学校、家庭、地域、行政が一丸となり「読み・書き・計算力」を身につけるための総合的な学力強化事業を追加した「冠鷲プロジェクト」を推進してまいります。

学校においては、教師の授業力を高めるとともに、各種の学習状況調査を実施いたします。特に本市独自の取り組みである標準学力調査と生活実態調査を小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒に行なうとともに、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、自治公民館との連携を図りながら、基礎学力の確実な定着をめざしてまいります。

また、家庭においては、「早寝・早起き・朝ごはん」「園らん」運動を開催し、基本的生活習慣の形成を推進してまいります。

預かり保育については、本年度は、政策推進枠において予算計上し、継続して実施するとともに、全園実施に向けては、政府が打ち出している「こども園」の進捗状況を見ながら拡大に向け検討してまいります。

幼稚園においては、基本的な生活習慣や態度、豊かな心情や思考力の向上、意欲や思いやりのある児童の育成に努めるとともに、生活リズムの乱れを改善し、心も体も元気な石垣っ子の育成をめざします。

学校施設の整備については、昨年度、川原小学校体育館の新增改築整備事業及び野底小学校校舎の新築整備事業を実施いたしました。

本年度は、要望の強かつた平真小学校水泳プールの新築を行います。また、川平中学校校舎新增改築工事を行なうなど、学校施設の耐震改築を積極的に実施し、安心・安全な学習環境の整備を図つてまいります。

文化行政につきましては、本市の豊かな自然と風土に育まれた文化財の保護と継承を図るとともに、文化

財愛護思想の高揚に努め、史跡フルスト原遺跡の史跡整備事業を継続して行います。

2万年前の人骨の発見で国内外に大きな話題となつた白保竿根田原洞穴遺跡の調査、保存、活用については、調査主体である沖縄県教育委員会と協力して取り組んでまいります。

また、民俗芸能の保存継承を推進するため、「石垣市民俗芸能振興大会」を開催するとともに、恒例の「どうばらーま大会」を実施し、市民の文化水準の向上に努めます。

市史編集事業は、先人たちが築いてきた特色ある石垣市の歴史や自然・文化を市民共有のかけがえのない貴重な財産として後世に引継ぎ、歴史や自然・文化に根ざしたまちづくり、人づくりの礎とするものであります。

今年度は、石垣市史叢書、石垣市史民話などの編集・発刊事業を継続していくほか、前年度に引き続き所蔵写真のデジタル化業務を進めています。また、市民の皆様から増刷要望の多い「石垣市史叢書13」などを刊行してまいります。

博物館については、貴重な資料収集に努めるとともに、それらを広く市民に紹介する企画展や関連する文化講座を開催いたします。また、郷土の歴史・文化への理解と愛情を深めるため、児童対象のこども博物館教室や手作り教室を、一般対象には民具製作の体験を通して技術継承を兼ねた博物館体験講座を実施いたします。今後とも地域に根ざした諸々の事業を開催し、市民に親しまれる博物館運営に努めてまいります。

スポーツの振興については、「市民一人ひとりが輝くスポーツの推進」を図るため、市民が生涯にわたつて個々人の体力や年齢、目的に応じて、「いつでも・どこでも・いつまでも」を目標に、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のため、今後とも、各種スポーツ団体や指導者の育成に取り組んでまいります。

また、県外へ派遣される児童生徒へは、派遣助成制度を活用し、保護者の費用負担軽減を図ることも、入れつつ段階的に取り組んでまいります。

市民に様々なスポーツを体験させる各種スポーツ教室等を開催してまいります。

「石垣島マラソン大会」は、参加応募者が3,000人を超える大きな大会となつてきました。本年度は、第10回の節目を迎えることから、記念大会にふさわしいイベントとなるよう、取り組んでまいります。

また、県の新たな組織である文化観光スポーツ部も連携を図り、スポーツ産業の振興にも努めてまいります。

生涯学習の普及については、「まちづくりは人づくり」を基本に、生涯学習推進体制の充実・強化に努め、人間性・創造性豊かな市民の育成のため、「誰でも、いつでも、どこでも学び」その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向け取り組んでまいります。

市民の学習意欲を確保するため、図書館においては、貴重資料の展示及び郷土書・一般書・児童書の資料充実に努め、「石垣市子どもの読書活動推進計画」をもとに、北西部の読書活動及び乳幼児に対するブックスタートを開始し、読書推進の更なる発展を図ってまいります。

また、学校図書館や地域文庫と連携した読書活動を通して、子どもの豊かな心と学ぶ力の育成に努めるとともに、人材バンクを活用した市民講座の開設や放送大学の利活用の普及促進による地域及び家庭の教育力向上を図ります。

現在、給食センターは建物の老朽化が進み、設備等も不十分であり、またメニューの制限等大きな課題を抱えています。

このことから、新たな給食センターの建設に向けて取り組みを進めています。

国民健康保険につきましては、構造的な赤字問題を背景に制度そのものが過渡期にあることから、政府においては、後期高齢者制度見直しを契機として、平成30年頃をめどに市町村国保の都道府県単位化に向けた統合の議論がなされています。広域化実現に向けて累積赤字の解消をはじめ、保険税の収納対策及び国保財政安定化等の取り組みを一層強化するとともに、医療費適正化に向けた取り組みも併せて推進してまいります。

市民皆様におかれましても国保制度維持や事業の安定的運営にご理解を頂き、引き続き保険税の口座振替や納期内納付などにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

乳幼児医療費助成事業については、これまで保護者が支払った領収書を持参し、市役所窓口で手続きを行っていた「償還払い方式」を、本年度から八重山地区医師会、八重山地区歯科医師会、八重山地区薬剤師会

更に本年度は、食育の実践はもとより地産地消に努め、より多くの地場産食材の利用を進めてまいります。

青少年の健全育成については、子どもたちが安心して心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができ環境づくりのために、市民のご協力のもと「子ども見守り隊事業」などの諸施策を推進してまいります。

### 日本一平和で安心・安全なまち

#### 3. 医療と福祉

地域福祉の推進については、これまで児童、障がい者、高齢者等それぞれの視点で、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に向け、個別計画に基づき施策を開してまいりました。

地域福祉を総合的に推進するうえで、社会福祉法に基づく「石垣市地域福祉計画」の策定が重要であり、本年度は計画策定にあたり住民意向調査の実施に向け取り組みを進めています。

国民健康保険につきましては、構造的な赤字問題を背景に制度そのものが過渡期にあることから、政府においては、後期高齢者制度見直しを契機として、平成30年頃をめどに市町村国保の都道府県単位化に向けた統合の議論がなされています。広域化実現に向けて累積赤字の解消をはじめ、保険税の収納対策及び国保財政安定化等の取り組みを一層強化するとともに、医療費適正化に向けた取り組みも併せて推進してまいります。

市民皆様におかれましても国保制度維持や事業の安定的運営にご理解を頂き、引き続き保険税の口座振替や納期内納付などにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

乳幼児医療費助成事業については、これまで保護者が支払った領収書を持参し、市役所窓口で手続きを行っていた「償還払い方式」を、本年度から八重山地区医師会、八重山地区歯科医師会、八重山地区薬剤師会

及び沖縄県立八重山病院等、医療機関のご理解とご協力のもと、直接医療機関から支払額等を証明する書類等を市へ送付して頂く「自動償還払い方式」に変更し、保護者の皆様の時間的・経済的負担の軽減を図ります。

妊婦一般健康診査については、昨年度10月から成人T細胞白血病等の検査項目を増やすとともに、本年度はクラミジア抗体検査を追加し、公費助成を引き続き実施いたします。

予防接種は市民の健康と命を守るために大切な事業であることは言うまでもありません。本年度から、全額公費負担による子宮頸がん予防ワクチン接種、ヒブ予防ワクチン接種及び小児用肺炎球菌予防ワクチン接種事業を実施いたします。

また、胃がん検診等のがん対策事業や生活習慣病の保健指導等予防対策にも引き続き取り組むとともに、市民の健康と命を守るための事業を推進してまいります。

介護保険については、本年度は第4期介護保険事業計画を見直し、新たな第5期介護保険事業計画の策定年度となつております。在宅及び施設等における介護サービスの充実・強化を図り、地域における介護・医療・福祉の連携強化に取り組んでまいります。

また、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、老人福祉センターを拠点とした活動の積極的な支援と高齢者が安心して生活できるよう地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、健康で元気に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

障がい者福祉については、障害者自立支援法に基づく各種障がい福祉サービスの充実及び利用者の状況に応じた地域生活支援事業、就労の支援等を積極的に実施し、ノーマライゼーションの理念のもと、施策の推進に努めてまいります。

また、障がい者団体の育成支援を継続実施するほか、「障がい者週間・市民のつどい」などの開催を通じて、障がい者への理解と地域支援の輪を広げてまいります。

市民のこころの健康保持については、専門医による

講習会の開催やパネル展等を実施するなど、自殺対策緊急強化事業を継続的に実施し、正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

生活保護については、長引く経済不況や雇用の悪化等により、全国的にも生活保護受給者数は増加を続けています。本市においても生活に困窮する相談件数や世帯数及び人員ともに増加しており、社会のセーフティネットとして程度に応じた支援等は重要な役割を果たしていることから、引き続き相談業務や支援の充実、追跡調査等を含めた制度の適正な実施の推進を図るなど、被保護者の自立に向け支援してまいります。

児童福祉については、引き続き子育て支援センター、子どもセンター、ファミリーサポート事業等、安心して子育てができる環境の充実に努めてまいります。

要保護児童の対策については、石垣市要保護児童対策地域協議会において、地域や関係機関との連携を強化し、早期発見や未然防止等、問題の解決に向け、引き続き取り組んでまいります。

更に児童福祉の専門職としてスーパーバイザーを招へいし、児童や保護者及び相談業務の適切な指導助言を得るなど、家庭支援の促進にも取り組んでまいります。

子ども手当については、今後の政府の動向を見極め、適切に対応してまいります。

母子、父子福祉については、ひとり親家庭等の子育てと就業の促進を図り、生活の安定と自立を支援するため、引き続き関係機関との連携を強化し、母子及び父子家庭等医療費助成事業、児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業等を実施してまいります。

女性相談業務については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の普及・周知を図るため、市民をはじめ、若年層への啓発を継続し、DV被害者の支援に努めるなど、関係機関との連携を強化してまいります。

保育施設の整備については、近年、共働き家庭の増加、就労形態の変化等に伴い、多様な保育需要に応えます。

保育所人所待機児童の解消を図るため、本年4月には大浜地区に認可保育園が開園されます。また、本年度は、新たに平成24年に一園の開園に向け取り組むとともに、更なる子育て支援の充実強化に努めてまいります。

県立八重山病院は、八重山圏域住民の医療を守り中核病院として重要な役割を担つていてことから、民間主導により発足した「八重山の医療を守る市民の会」や関係機関と連携を図り、引き続き医師の確保及び病院の移転を含めた早期建設促進について、積極的な支援及び要請等を行つてまいります。

また、八重山圏域においては、沖縄本島との医療格差があり厳しい状況の中、医療提供体制の形骸化が懸念されることから、県立八重山病院の独立行政法人化に対しては、離島医療の実情を訴え反対の立場を堅持してまいります。

石垣市火葬場は、八重山圏域唯一の施設として、市民をはじめ八重山圏域住民の需要に応えてきました。しかしながら、施設・設備の老朽化や利用上の問題が山積していることから、これらの課題の解決に向け、本年度は、「石垣市火葬場整備基本計画」の策定に着手し、新たな施設整備に取り組みます。

## 4. 暮らしと防災・防犯

消防・防災対策については、近年、社会情勢が目まぐろしく変化する中、災害、事故等は複雑多様化し、大规模災害やテロ災害等により、消防・防災対策の役割と体制の強化は、ますます重要となつてきています。

現在の消防庁舎は、老朽化が進み、危険性を増していることから、昨年策定しました「消防総合基本計画」と「消防力再編計画」を踏まえ、将来的市街地の広がりを想定し、適切な場所に消防庁舎の移転を検討してまいります。

消防広域化については、現在、沖縄県消防広域化等研究協議会を主に各専門部会において研究・協議がなされているところであります。本市といたしまして

も平成23年4月に現協議会から移行し発足する「沖縄県消防広域化推進協議会(仮称)」へ参加し、最終的には離島である石垣市にとって消防広域化が有益なものであるか否かを慎重に判断し、決定したいと考えております。

防災体制の強化については、近年の台風の大型化や集中豪雨等により、市民生活への影響の縮小化等、その対策の強化が求められています。

そのことから、迅速かつ適切に対応していくことの重要性に鑑み、ハザードマップ等の作成を含めた地域防災計画を総合的に見直すとともに、市民はもとより、災害時における要援護者支援や観光客等の避難誘導など、関係団体との協力体制づくりを推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

本年度は、沖縄県と共に大規模地震等の各種災害を想定した沖縄県総合防災訓練を、国の機関とも連携し、広く防災意識の啓発を図ってまいります。危機管理の強化については、平常時からあらゆる不測の緊急事態へ備えた危機意識の浸透が、極めて重要であり、初動対応への啓発を通して、対策を講じてまいります。

また、武力攻撃等から市民の生命及び財産を保護し、市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小とすることを目的とした石垣市国民保護計画の早急な策定に努めてまいります。

更に、今なお多くが存在するといわれる不発弾については、関係機関と連携し、磁気探査の拡充等、早期処理を強く要請してまいります。

交通安全及び防犯対策については、本市の車両登録台数が32,000台を超えて、道路交通量が増加しているなか、飲酒運転の根絶と交通事故の減少に向け交通安全運動や交通安全講習会を実施することも、正しいアルコールの知識の普及を図り、事故のない安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

また、市民の防犯に対する意識の高揚とシルバーモーニングサービス等のボランティアの育成や地域の自主的安全活動を推進するため石垣市防犯バトル員と連携し、広報啓発活動や支援体制の環境整

備を図り、地域連携強化に努めてまいります。

## 5. 市民の力を活かす市政

石垣市第3次基本構想が平成22年度末で期限満了となり、本年度は第4次石垣市基本構想の初年度になります。

しかしながら本年度は、沖縄振興法の最終年度であり新沖縄振興法及びそれに伴う新沖縄振興計画、並びに沖縄県の20年に及ぶ基本構想である「沖縄21世紀ビジョン」や基本計画の策定と時代の節目にあたっています。

したがいまして、本市の第4次総合基本構想においても、これらとの整合性を図り、国や県の掲げる離島振興策と一緒にした基本構想の策定が必要となつてきます。

新たな基本構想は、策定段階において、市民の皆様にも周知をしていただきたいと考え、実効性のある、より実現可能な基本構想となるよう、策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

協働のまちづくりについては、近年、地方分権が進み事務や権限が地方へと移譲され、自治体として自主的なまちづくりが可能となる一方、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められています。

市民ニーズの多様化・高度化などを背景に、これまでの行政主導によるまちづくりではなく、市民一人ひとりが本当に望む「まち」をつくつていくために、昨年施行されました自治基本条例の理念のもと、市民参加による協働のまちづくりを推進してまいります。

また、市政に関する意見や提案など、さまざまな市民の声を聞き、市政に反映させるために、昨年度に引き続き「市長とランチミーティング」を毎月1回、開催いたします。

結婚適齢期を迎えた成人者における既婚率が低いことが、社会現象となつております。本市も婚活支援の需要や必要性があるのかを見極め青年男女の出会い

いの場の創出に向け、調査研究を行つてまいります。男女共同参画社会の実現にあたつては、男女共同参画計画いしがきプランを着実に実施していくとともに、新たに策定される第4次総合基本構想との整合性を図りながら、諸事業の推進をしてまいります。

交流事業については、本市とゆかりのある国内外都市との親善交流を推進し、市民同士の出会いを創造する施策を展開します。

国内においては、親善都市岡崎市、友好都市稚内市との教育・文化・スポーツ交流、ゆかりの町徳島県上板町との農業交流をはじめ、岩手県、三重県などとの交流も併せて促進してまいります。

国外では、台湾蘇澳鎮、ハワイ州カウアイ郡両姉妹都市との親善交流プログラムに加え、地域振興に寄与できることを目的とした新交流企画の立案をめざします。

国際交流については、新石垣空港開港後の国際化を念頭に、世界各地から訪れる外国人観光客に対し、最も重要なことは「市民のおもてなしの心」であることを認識し、交流の架け橋となる市民に活躍していただける場の創造並びに人材育成に努めます。

昨年、市民からの身近な相談窓口として「すぐやる課」を立ち上げました。市民からの相談・要望にスピーデ感を持って親切・丁寧に対応するという精神を、市役所全ての職員に広げることにより、自治体行政のレベルアップに繋げ、「市民から信頼される市役所」づくりに今後とも取り組んでまいります。

平和行政については、中学生や高校生を対象に「平和を考える作文」の募集を行い、入賞者を被爆地長崎市へ派遣する「長崎平和大使」を実施し、若い世代の平和を希求する心を育ててまいります。

また、6月23日の慰霊の日には「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」・「全戦没者追悼式並びに平和祈念式」を引き続き実施し、幅広い市民が参加できるよう平和ミニコンサートを同日開催いたします。

世界平和の鐘については、世界平和の鐘の会沖縄県支部と協力連携し、世界恒久平和を希求する象徴として、より一層市民への浸透及び活用を図つてまいります。

核廃絶平和都市宣言については、核兵器廃絶をめぐる世界情勢や他自治体等における制定状況などを調査研究の上、本市の平和実現への想いが力強く明確なメッセージとして発信できる文案を作成し、平成23年度内の宣言をめざします。

## 日本一快適で活力あるまち

### 6. まちづくり

新石垣空港の開港は八重山郡民の悲願であります。現在、新石垣空港建設事業につきましては、前年度に引き続き滑走路及び誘導路の工事を実施するほか、本年度工プロンのコンクリート舗装工事を完了する予定となっております。また、管理事務所等の空港施設の建設工事にも着手し、平成25年3月の供用開始へ向け県や関係機関と連携を密にし、着実な進捗へ努めてまいります。

石垣空港ターミナル株式会社につきましては、引き続き出資を行ない国際線定期便対応可能なC-I-Q施設を備えた国際線ターミナルビルが新空港開港時に同時に供用できるよう、年内に建設工事に着手することとなっております。

本市といたしましても、アジアに開かれた玄関口にふさわしい新ターミナルとなるよう、取り組んでまいります。

また、新空港までのアクセス道路の建設は、石垣港や市街地からの走行時間の短縮、交通渋滞の緩和等本市をはじめとする八重山圏域全体の産業振興や観光支援が期待されていることから、建設主体である県と意見交換や情報の提供等綿密な連携を図り、早期建設に向け取り組んでまいります。

都市計画については、石垣市都市マスター・プランで掲げた「日本最南端の自然文化都市」の将来像を踏まえ、安心・安全なまちづくりと市民生活を確保するといふ基本理念に基づき、本年度は、南大浜地区の土地利用や都市公園整備の課題について検討を進め、都市

計画の決定及び変更に関する住民合意を図ります。

公園整備については、川平風致公園を観光の拠点として、川平湾と調和した全ての人々にやさしい公園施設を継続してまいります。また、都市公園施設で、改修を必要とする施設については、本年度から公園施設安全部に、未着手の都市公園の再編にむけ調査検討を進めています。

市営住宅については、これまでの地域バランスに配慮しつつ整備を進めてまいります。本年度は明石第二住宅の建設をはじめ、大里第三住宅、星野第三住宅の実施設計に取り組みます。

道路整備については、社会資本整備総合交付金事業により、石垣3-5-18(商工西通り)、石垣3-5-19(二中北通り)、川平2号線、大浜縦6号線の整備を継続して進めています。

一方、新港地区においては、年々高まる国内外からの大型クルーズ船寄港のニーズに対応するため、防波堤、岸壁、泊地、緑地等の整備につきましても引き続き進めています。

また、新港地区における土地利活用の促進に向けた関係機関との調整・協議をより加速させ、長期にわたっており、着実に進めてまいります。

公共下水道事業については、市民の健康で安全かつ快適な生活環境の確保及び河川や海域の水質保全をはかるため、昨年度に引き続き、未整備地区にかかる管きよ布設調査設計委託及び管きよ布設工事を推進いたします。

また、供用開始地区については、接続率向上に向け、市内連携を強化するとともに、各家庭や事業所の皆

様に一日も早い接続に向けた普及活動等を積極的に取り組んでまいります。

農業集落排水事業については、供用開始地区「宮良・白保集落」の接続率向上に向け、積極的な普及啓発に努めるとともに、平成25年度供用開始予定地区「大浜・磯辺集落」についても引き続き事業を推進してまいります。

水道事業につきましては、復帰前に布設され、老朽化した導水管・配水管の更新等を行い、昨年10月の豪雨により被害を受けた野底浄水場の完全復旧を図り、更に地下水源地に自家発電設備の施設整備を行うとともに、災害対策及び危機管理対策の充実を図り、更に台風等の自然災害に備え、白水原水調整池及び大浜第1地下水源地に自家発電設備の施設整備を行うとともに、災害対策及び危機管理対策の充実を図り、更に安全でおいしい「いしがきの水」の安定供給に取り組んでまいります。

また、水道事業の運営の安定・強化を図るため、県との協働により離島圏域「水道事業の広域化」の実現に向けて取り組んでまいります。

一方、新港地区においては、個人所得の伸び悩みや景気の持ち直し感が薄く、依然として経済環境は、厳しい状況にあるものの、一部企業では業績向上による法人市民税の増加が見込まれるなど、好転の兆しも見受けられます。

本市といたしましては、社会経済環境の変化に的確に対応し、持続可能な発展を図っていくため、総合的に経済全体が連携を取り合い、地域産業資源の活用や地場産業の育成など、他地域との比較優位性を確立する必要があります。

本年度は、平成13年度に策定された「石垣市経済振興プラン」の検証を含め、新たな振興プランの策定に向け、調査研究を行ってまいります。

本市をはじめとした先島諸島地域は、日本の国境地域であり、海洋安全保障、漁業、海洋資源開発等、先島

### 7. 地域経済

八重山圏域の経済状況は、個人所得の伸び悩みや求人倍率の低下、及び個人消費の落ち込み等により、景気の持ち直し感が薄く、依然として経済環境は、厳しい状況にあるものの、一部企業では業績向上による法人市民税の増加が見込まれるなど、好転の兆しも見受けられます。

本市といたしましては、社会経済環境の変化に的確に対応し、持続可能な発展を図っていくため、総合的に経済全体が連携を取り合い、地域産業資源の活用や地場産業の育成など、他地域との比較優位性を確立する必要があります。

本年度は、平成13年度に策定された「石垣市経済振興プラン」の検証を含め、新たな振興プランの策定に向け、調査研究を行ってまいります。

本市をはじめとした先島諸島地域は、日本の国境地域であり、海洋安全保障、漁業、海洋資源開発等、先島

諸島に暮らす人々の生活に直結する様々な問題が顕在しています。そこで本年度は、このような諸問題の解決に向け、国境地域である利点を活かし先島諸島地域の社会・経済的発展及び環境保全の両立、文化の保全のために平成19年に制定された海洋基本法の精神に基づき、海洋に関する事項を念頭においていた海洋基本計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、新石垣港の開港を見据え、近年観光圏域及び経済圏域として急速な発展を見るアジアとの接点として、地理的優位性を活かした観光産業をはじめ全産業の振興を図るために総合振興プログラムとして「石垣市／アジア・ゲートウェイ拠点構想・計画」の策定に向け調査研究を積極的に行います。

農業の振興については、本市耕種農業において、サトウキビをはじめパインアップルや熱帯果樹、水稻、葉たばこ、野菜・花き等の農作物は、地域の気候・風土に根ざした产品であり、高い品質を保持しています。

本市のさとうきびの増産に向けては、近年、土壤病害虫防除に一定の効果のあつた土壤病害虫防除剤の購入補助を、平成22年度の春植から実施してまいりましたが、本年度も引き続き、春植限定で実施してまいります。

農家所得の向上と経営の安定を図るため、認定農業者や農業生産法人の育成と、小規模農家にも政策支援が受けられるよう、関係機関と連携し政策推進に努めています。

また、認定農業者等、意欲のある担い手農家やグループに対し農地の集積等の事業支援を行うとともに、遊休農地の解消に取り組み農業経営の基盤整備に努めてまいります。

昨年度からスタートした水稻の農家戸別所得補償制度についても、八重山郡農業共済組合と協力し農家の啓発に取り組んでまいります。

農業振興地域の整備については、総合見直し作業を第1次産業の衰退は他産業へ及ぼす影響も多大であ

ることから、本市の土地利用計画を考慮しつつ、調和の取れた農業振興の整備を促進してまいります。

農業生産基盤の整備については、中山間地域総合整備事業、村づくり交付金及び農山漁村活性化プロジェクト支援交付金において、農道、集落道、かんがい施設等の整備を進めます。

また、国営土地改良事業は、これまで国営かんがい排水事業や県営かんがい排水事業で整備された地域を含む石垣島全域を対象とする農業用水の再編整備を進めるための事業計画案を策定しており、平成26年度着工に向けて、引き続き地区調査を行ってまいります。

林業振興については、これまで造林事業を中心とした林病害虫防除事業、有害鳥獣駆除事業等を実施してきましたところであります。

本年度も当該事業を継続する他、自然災害からの農作物の被害防止等を図るため、今後とも風害、潮害等の保安林指定に向け取り組んでまいります。

また、本年は、国連の提唱する国際森林年となつており、本市もそれに呼応する形で新空港近隣での植樹を行うなど、緑化推進に取り組んでまいります。

畜産業については、昨年国内で発生した口蹄疫の影響による八重山家畜市場のセリが中止となり、生産農家は経営が厳しい状況にありました。

しかしながら県及び本市、関係団体の支援により経営はほぼ持ち直している状況にあり、本市といたしましても、擬似患畜が発生したこと等による経験を生かし、今後も危機感をもつて対処してまいります。

また、国内で鳥インフルエンザが発生していることから、関係機関と強力に連携をとり、防疫体制を強化してまいります。

肉用牛経営については、最も重要な粗飼料の生産が他地域に比べ有利性が高く、生産基盤の拡充、経営規模の拡大が可能な産地として期待されていることから、本年度も引き続き輸入飼料に頼らず温暖な自然条件を活かした自給飼料の増産に努めてまいります。

民間企業による加工場並びに大型冷凍庫が稼働してきたことから、今後は八重山漁業協同組合との

肉用牛の生産振興については、平久保牧場の土地有効利用を図るため、基盤整備と生産農家の経営体質改善を図り、既存草地の再整備を推し進めるとともに、優良な繁殖雌牛への更新を支援し、経営の安定に努め、肉用牛生産基盤の維持・強化を図つてまいります。

また、人事交流により、松阪市の専門職員を配置し、畜産ブランド化に取り組むとともに、「石垣牛」の拠点産地としての産地ブランド化を推し進め、新たな食肉センターの建設に向け支援を強化していくとともに、消費者の信頼に応えるための食の安全・安心に努め、更には、国際基準にあつた設備の導入に向け、調査、研究に取り組んでまいります。

養豚業については、今後とも飼養技術と生産向上を図るとともに、能力の高い優良種豚の導入等を推進し、高品質で安定供給体制の整備を図り足腰の強い養豚農家を育成してまいります。

畜産基地建設事業及び団体営草地開発整備事業分担金償還金の滞納金整理については、滞納者に対し、引き続き法的措置等を含め、滞納解消に向け取り組んでまいります。

水産業については、漁場環境の変化するなか資源量が減少傾向にあり、漁業就業者の高齢化や相次ぐ大型台風の襲来等により漁獲量が伸び悩む状況にあります。

このため、鋼製魚礁を16基設置し沿岸漁場の整備拡大を図るほか、亜熱帯海域における特色あるスジアラ（アカジンミーバイ）やヤイトハタ（アーラミーバイ）等の魚介類の養殖開発に取り組むなど資源管理型漁業の推進に努めてまいります。

漁船漁業の支援策としては、離島漁業再生支援交付金事業を有効活用し、パヤオの設置をはじめ、サメ駆除等を支援してまいります。

また、優良漁場である尖閣諸島海域での安全操業の確保や、漁業監視体制の強化等を、政府に対し今後とも強力を要請していくとともに、関係機関と連携し、漁業資源の維持増大を図つてまいります。

民間企業による加工場並びに大型冷凍庫が稼働してきたことから、今後は八重山漁業協同組合との

生産・加工・販売の連携を促進し、養殖漁業の拠点地をめざし量産化を進めてまいります。

窯業の振興については、各方面から、昨年開催しました「やきもの祭」の継続開催の強い要望がありました。それに応え本年度も引き続き開催し更なる振興を図つてまいります。

また、八重山上布やミンサーに代表される織物や挽き物等の工芸産業の振興についても、関係機関や関係事業者と協力し連携を取りながら地場産業の発展と産地形成に取り組んでまいります。

地域ブランド化は、地域の価値や認知度を高め、イメージの向上や活性化に結びつけるものとして重要な役割を果たしています。

本年度は、本市の自然条件を活かした農林水産物や食品などの特産品や伝統工芸品あるいは、地域において提供される特色のあるサービスなどのブランド化に向けて取り組むとともに、更なる販路拡大と誘客を図り、首都圏各地での観光と物産展を開催してまいります。

また、新たな試みとして、地産地消の拡大を図り、多くの観光客を誘客することにより、「石垣牛」ブランドを全国に発信するなど、農林水産業及び観光産業の発展を推進するため、関係団体と連携し「(仮称) 目指せ! ギネス『石垣牛大バーベキュー大会』」を開催いたします。

本市の観光客入域数は平成19年の78万人をピークに、その後厳しい状況が続いております。

しかしながら、観光産業は本市のリーディング産業であることから、観光行政の組織強化を図り、引き続き更なる誘客に努め、観光リゾート振興に取り組んでまいります。

昨年、アジアを結ぶ国際観光の振興、自然環境の保全、独自文化の発信、観光資源の活用、観光客と市民の交流、世界平和へのかけはし、の6項目を理念に据え、観光立市を促進し、観光による豊かなまちづくりを推進するため、「石垣市観光基本計画」を策定しました。

本年度は、基本計画をもとに行政と観光事業者、あるいは市民の皆様と目標を共有し力を合わせ、観光ま

ちづくりを推進してまいります。

特に、近年クルーズ船やチャーター便を利用した台

湾からの観光客が増加し、今後更に大きく伸びることが期待できることから、台北(松山)空港と石垣空港の路線開設に向け、引き続き関係機関に強く働きかけていくとともに、国際交流の促進と、観光産業の国際化をめざし、取り組んでまいります。

修学旅行誘致対策については、八重山の自然や地域文化に触れる多彩なツアーメニューを用意し、関係団体と連携を図りキャンペーンを行つてまいります。

また、八重山観光感謝のつどいの開催やダイビングフェスティバル開催等についても、官民一体となり積極的に取り組んでまいります。

更に、新たな展開として、重点分野雇用創造事業を導入し、観光ツアーカー客に対し、福祉用具のレンタルや看護師派遣サービスを行うとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの調査を実施し、今後の観光戦略に繋げるため、「石垣市ユニバーサルツアーカー事業」を実施いたします。

平成20年6月より、本土を含めた沖縄本島及び宮古・石垣間の貨客船の運航が停止されております。

貨客船の運航再開は、経済文化、教育等の交流を含め、本市のみならず、八重山圏域全体の経済振興に繋がるものであり、離島住民の切実な願いでもあることから、今後とも、貨客船の運航再開に向け、国や県及び関係機関へ強力に要請を行つてまいります。

本年も2月1日からプロ野球日本一に輝いた千葉ロッテマリーンズの春季キャンプが開催されました。

本年度は、より一層市民の皆様と、より親しみ触れ合えるキャンプ地づくりをめざし、引き続き千葉ロッテマリーンズ石垣島協力会と連携し、受け入れ体制の強化を図ります。

また、「サッカーパークあかんま」の施設活用につい

ては、本年も春季キャンプを開催したジェフユナイテッド市原・千葉をはじめ、Jリーグチームに積極的に誘致活動を行うなど、サッカーパークあかんまの活性化に向けた施策の展開を図つてまいります。

更には、各種プロスピーツやアマチュアスポーツの世界最大の旅行ガイドブック専門出版社のロンリープラネット社が発行した「ベストインラベル2

合宿等の誘致についても積極的に取り組んでまいります。

また、石垣トライアスロン大会については、経費の縮減や市民の負担軽減に努め、引き続き開催するとともに、石垣島の魅力を国内外に大きく発信してまいります。

ゴルフ場の建設については、ゴルフが生涯スポーツとして位置付けられていることや、観光客誘致の観点から、その必要性が認識されております。

そのため、昨年度は「石垣市ゴルフ場開発計画関連府内連絡会議」を設置し、府内の連絡体制の強化を図るとともに、石垣市商工会観光部会や石垣市観光協会等と意見交換を行うなど、ゴルフ場建設に向け取り組んできたところです。

本年度も引き続き、民間主導によるゴルフ場整備を基本としつつ、関係団体との意見調整を図りながら、ゴルフ場の開発計画整備促進に向け積極的に取り組んでまいります。

雇用対策については、全国的に長引く不況の影響により、県内の失業率は全国で最も高く、本市においても厳しい雇用環境にあることから、求職者支援の就職イベントやセミナーの開催をはじめ、新たな企業誘致に向けた、条例等の制定による助成制度の検討を行い雇用促進に努めています。

中心市街地の活性化については、近年、郊外型大型店舗の進出により、地域住民の足が遠のいていた公設市場を中心とした地域は、観光客利用の商業空間に変化しつつあります。

本年度は、公設市場を核とした中心市街地における都市機能再編を図り、中心市街地活性化協議会の立て上げを支援するとともに、新石垣市中心市街地活性化基盤計画の策定に取り組んでまいります。

## 8. 自然環境・景観

011」のベストシーケレット・アイランド部門で、八重山諸島が第3位に選出されました。

このことは、これまでの環境対策や景観保全対策が評価されたことに繋がるとともに、自然環境や景観の保全が、観光産業をはじめとする地域産業に与える影響の大きさがうかがえます。

豊かな自然環境や景観を有する本市は、平成18年1月に県内初の景観行政団体となり、「石垣市風景計画」を策定しました。

先人から受け継いだその貴重な財産を将来にわたり引き継いでいくために、自然を守り育むとともに、市民への啓発活動を進めてまいります。

また、風景計画策定から5年を経過していることから、計画の検証を行うとともに、地区における景観の保全、創出を推し進め、本年度は、白保地区の景観地区指定について、地域住民と協議し検討してまいります。本市の景観形成に欠くことの出来ない「デイゴ」の保全については、「デイゴヒメコバチ防除事業を導入し、関係機関と連携して保全に努めます。

また、サンゴの減少の原因となつていているオニヒトデについては、重点分野雇用創出事業を適用し、オニヒトデ駆除とサンゴ保全に取り組んでまいります。

自然エネルギーの有効活用については、公共施設へ太陽光発電の設置や遮熱化対策、EV車の導入等を積極的に推し進めることとともに、企業や大学の研究機関とも連携を図り、エコアイランド構想に取り組んでまいります。

また、石垣市地球温暖化防止実行計画の見直しの年度となつていることから、沖縄県の実行計画との整合性を図り、低炭素社会の実現へ向け、推進してまいります。

農地からの赤土流出防止対策については、これまで同様、農家の理解と協力を得るとともに、緑肥作物の栽培やグリーンベルト設置への助成を行うなど、効率的、持続的な取り組みを進めてまいります。

現在、不法投棄が後を絶たない状況にあることから、昨年度から環境省の地域グリーンニユーディール基金を活用して、不法投棄監視パトロール員を4人配

置し、島内一円を毎日パトロールするとともに、不法投棄物の回収を行っています。本年度も引き続き不法投棄マップの作成や監視体制の強化と生活環境の保全を図つてまいります。

なお、ごみの排出を抑制し、限りある施設の有効利用を図るため、資源循環型社会をめざして取り組みを一層推進してまいります。

10年ほど前にサーファー・ダイビングの若者たちが始まった海岸漂着ごみ回収ボランティアは、年々大きな輪となり、昨年度に平野海岸で開催された「Love・Loveフェスタ」では、地元のボランティアや家族連れ、高校生、本土からの参加者、総勢500名余の人で大量の漂着ごみが回収されました。また、海岸清掃に限らず、まちなかクリーンアップ作戦などにおいて、多くの市民に参加していただいていることは非常にありがたいことであります。

日本一快適で活力あるまちづくりのために、今後とも協働社会を推進してまいります。

## 自立した行政運営の実現に向けて

### 9. 行財政改革

機構改革については、冒頭でも申し述べましたとおり、本年4月より、新たな行政組織体制でスタートいたします。更には、自主財源の確保、観光・商工業の振興発展など、政策推進体制の強化を図り地域経済の将来を見据えた組織体制で取り組んでまいります。

財政の健全化については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質赤字比率や連結実質赤字比率等の健全化指標の公表と財務諸表の作成、公表が義務付けられており、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計、更には公社、第三セクターまで含めた自治体全体の財政規律の強化を図ることが求められています。

地域経営の要諦は、地域行政は自らの責任に基づき運営するという強い信念をもつて、「市民満足度」を高めていくことであり、行政が住民ニーズに応えうる機能強化が重要であると考えております。

地域経営の要諦は、地域行政は自らの責任に基づき運営するという強い信念をもつて、「市民満足度」を高めていくことであり、行政が住民ニーズに応えうる機能強化が重要であると考えております。

財政の健全化については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質赤字比率や連結実質赤字比率等の健全化指標の公表と財務諸表の作成、公表が義務付けられており、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計、更には公社、第三セクターまで含めた自治体全体の財政規律の強化を図ることが求められています。

財政の健全化については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質赤字比率や連結実質赤字比率等の健全化指標の公表と財務諸表の作成、公表が義務付けられており、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計、更には公社、第三セクターまで含めた自治体全体の財政規律の強化を図ることが求められています。

扶助費、特別会計への繰出金の増などが要因で財政構造の弾力性が求められている状況であることから、な

お一層の財政健全化の推進に努めてまいります。

自主財源の確保については、近年の多様化する市民のライフスタイルの変化を背景に納税環境についても新たな展開が求められています。

このような状況を踏まえ、本年度は時代ニーズに即した組織体制を確立すべく、専門性の高い安定した収納業務を推進するため、納税課を新設いたします。

これまでにも納税者ニーズに応えるため、クレジットカードによる納税を導入してきました。それに加えて、本年度は公金収納システムの導入に向け、より納税しやすい環境の整備を図つてまいります。

地方分権の進展に伴い、地方の果たす役割もますます拡大し、行政に対する住民のニーズも多様化とともに高度化してきました。そのため、職員の意識改革や資質向上は、これまでにも増して時代の流れを敏感に読みとり、迅速に実践できる人材の育成こそ重要であります。

本年度より、都市間の連携による人事交流や派遣実務研修を実施し、「職員の人材育成」を一層推進してまいります。

地域経営の要諦は、地域行政は自らの責任に基づき運営するという強い信念をもつて、「市民満足度」を高めていくことであり、行政が住民ニーズに応えうる機能強化が重要であると考えております。

それを着実に推進していくため、市民の皆様への接し方においても「相手の立場に立つた思いやりの心を」もつた応接に努め、住民サービスのより一層の向上に邁進する所存であります。

地方分権改革は、国と地方との役割分担を明確にし、国から地方への権限・財源を移譲するに至り、現在第2期地方分権改革に入っています。

国は、新分権一括法に向けた国と地方の役割分担、国から地方への事務・事業・権限の移譲等、国庫補助負担金改革などの取り組みを行なっています。本市においても、国等からの事務移譲を受け、本年度県が行っている旅券の受付・交付事務の移譲を受けるこ

ととなつております。

行政評価システムについては、行政サービスの質の向上を基本理念に掲げ、市民に対する説明責任、職員の意識改革、事務事業の効率化などを主な目的として取り組んでいます。現在の行政評価は2次評価による内部評価となつていてことから、外部の評価員を含めた評価制度について検討してまいります。

## 10.予算編成と予算規模

平成23年度の予算編成にあたっては、新たな執行体制のもと、初の本格的な予算であり、マニフェストの着実な推進と「日本一幸せあふれるまち『石垣市』」の基礎となる予算であります。

政策推進枠の創設など知恵と工夫による事業の再構築を行い、13年ぶりの200億円台の予算編成で地域経済への積極的な投資をもつて経済の活性化と雇用の安定を図り、新生石垣市で市民が「幸せ」を感じできる予算とすべく取り組んでまいりました。

歳入では、市税及び地方交付税の主要財源を堅実に見込むとともに、歳出では、社会保障関係費の増加傾向を踏まえ、人件費や公債費の抑制を図るなど、収支の均衡に努めました。

以上の方針に基づき編成した平成23年度予算は、一般会計が総額203億8,100万円で前年度当初比6.19%の増となつております。

国民健康保険事業特別会計は、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めており、予算の総額は、歳入歳出とも61億253万3千円で前年度当初比3.53%の増となつております。

後期高齢者医療特別会計の予算の総額は、歳入歳出とも2億6,974万1千円で前年度当初比0.62%の増となつております。

介護保険事業特別会計については、引き続き介護サービスの基盤整備に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも33億3,950万9千円で前年度当

初比10.73%の増となつております。

農業集落排水事業特別会計については、集落の生活環境整備を図つてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも7億8,524万6千円で前年度当初比22.48%の増となつております。

都市計画土地区画整理事業特別会計については、引き続き年次計画を推進し整備を図つてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも3億436万2千円で前年度当初比0.53%の減となつております。

港湾事業特別会計については、南の玄関口としての重要な港湾であり引き続き機能拡充の推進に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも9億2,871万6千円で前年度当初比5.34%の増となつております。

公共下水道事業特別会計については、事業認可区域約372.8ヘクタールを年次計画により整備を推進します。予算の総額は、歳入歳出とも13億6,454万7千円で前年度当初比26.13%の増となつております。

水道事業会計については、公営企業の基本原則を堅持しながら、給水サービスの一層の向上に努めてまいります。支出予算の総額は、25億760万9千円で前年度当初比8.09%の増となつております。

以上、特別会計は総額156億3,826万3千円で前年度当初比8.23%の増となつております。

## 11.むすび

以上、市政の運営に關し、私のまちづくりの基本政策と平成23年度に取り組む主な施策についてご説明いたしました。

昨年の3月に市長に就任し、概ね一年が経過しようとしています。その間常に市民日線でスピーディーな行政運営に心掛けてまいりました。

昨年、施政方針で示しました仮称事業につきましては、「すぐやる課」の設置や「市長とランチミーティング」更には、「地域見守り隊」等すでに実施した事業に加え、「海洋基本計画」の策定、「核廃絶平和都市宣言」等、本年度実施する事業もございますが、未着手の事業につきましては、年次的に振り分け実施に向け取り組んでまいります。

近年、本市を取り巻く社会環境は、急速な社会構造の変化や、少子高齢化の進展、あるいは地球温暖化による自然環境の衰退等、様々な問題に直面しています。

そこで、私は「みんなで創る新しい未来」「市役所の意識改革」「島人の秘めた無限の力の発見と活用」の3点を基本理念に掲げ、本市の抱える諸問題の解決における、市民の笑顔あふれる「日本一幸せあふれるまち『石垣市』」をめざし、市民のみなさまと協働によるまちづくりに情熱を注ぎ、さらなる市政の発展に向け努めてまいる所存です。

市民のみなさまと議員各位におかれましては、円滑な市政運営ができますよう、より一層のご支援ご協力ををお願い申し上げまして、私の施政方針を結びます。

平成23年3月8日

石垣市長 中山 義隆



平成25年3月開港予定の新空港完成予想図

**石垣市**

平成 23 年  
4 月から

# 乳幼児医療費助成自動償還払い方式へ

※ 石垣市に住民登録のある 0 歳児から 3 歳児（4 歳誕生日月迄）までの通院（市内のみ）診療分が対象です。

これまでの申請方法は・・・保険診療外含む自己負担金を一旦医療機関で支払い、市の窓口に申請して、払戻しを受ける「償還払い方式」。（保険診療分のみの助成対象）

平成 23 年 4 月診療分からは

**変更**

石垣市内の医療機関での受診及び調剤薬局で調剤した場合は、

市の窓口に助成金支給申請することを簡素化する「自動償還払い方式」へ変更になります。

☆ 今回の変更により、保護者は医療機関の窓口で、乳幼児医療費受給資格者証を提示し、従来どおり 自己負担金をお支払い 頂ければ、その後助成金支給申請を市の窓口に手続きする必要はなく、助成金は後日、指定の口座に自動振込みとなります。（制度を導入している市内医療機関の外来受診分のみ「歯科・調剤薬局を含む」が自動償還払い対象。）

（注）但し入院及び石垣市外での受診分は従来どおり市役所窓口での申請が必要です。  
※（受給者番号の確認等があるため、市内での受診の際には、受給資格者証は必ず持参するようにし、会計の際に提示してくださいますようお願いします。）

## ■ 平成 23 年 4 月受診分からの助成方式

外来（市内受診）	→	自動償還	役所窓口申請不要
外来（市外受診）	→	従来どおり	役所窓口にて申請
入院（市内・市外）	→	従来どおり	役所窓口にて申請

### 自動償還払い方式のメリット

- ① 保護者の頻繁な申請手続きが不要となる。
- ② 申請手続きに要する時間的な負担軽減が図れる。
- ③ 小額の助成であっても給付が可能となる。

### 注意事項

- ① 助成を受けるためには、市役所窓口にて受給資格手続きが必要です。（出生・転入など新規登録者のみ）
- ② 平成 23 年 3 月までの受診に係る助成金支給申請は、従来どおり手続きが必要です。
- ③ 市外の医療機関等での受診に係る助成金支給申請、及び入院（市内・市外問わず）に係る申請は、従来どおりの手続きが必要です。
- ④ 振込先口座及び加入医療保険等の変更がある場合には、早めに市役所窓口または健康福祉センターで変更手続きをお願いします。



●お問い合わせ● 石垣市健康福祉センター ☎88-0088 Fax88-0087

★市役所申請窓口が、4月より市民生活課から児童家庭課に変更となります。

## 乳幼児医療費助成自動償還実施医療機関

### ■病院・医院

医療機関名	住所	電話
石垣小児科医院	登野城	82-3050
石垣島徳洲会病院	大浜	88-0123
上原内科医院	大川	88-7068
かりゆし病院	新川	83-5600
下地脳神経外科	登野城	88-7300
下地第2脳神経外科	新川	88-5150
とみやま耳鼻咽喉科	新川	88-8741
仲間内科クリニック	登野城	88-8500
南西耳鼻咽喉科	真栄里	83-0001
にいむら内科胃腸科クリニック	真栄里	83-7771
博愛医院	大川	82-3170
ひふ科藤井医院	宮良	86-7300
まつをレディースクリニック	真栄里	83-4822
宮良眼科医院	大川	82-3068
宮良内科胃腸科医院	新川	82-4181
やいま中央クリニック	平得	88-7711
よしもとこどもクリニック	登野城	88-6688
石垣皮ふ科	平得	84-1399
県立八重山病院	大川	83-2525

### ■歯科医院

医療機関名	住所	電話
しおがい歯科医院	大川	83-5390
新城歯科医院	大川	82-4561
上間歯科	登野城	82-2665
おおはま歯科医院	登野城	83-6480
大山歯科医院	新栄町	82-1608
かんな歯科クリニック	新川	88-5454
サザン歯科クリニック	登野城	83-9331
すながわ歯科	登野城	82-2033
ミルク歯科	白保	86-8148
森岡歯科医院	新栄町	83-5233
やましろ歯科クリニック	登野城	83-3418
いづみ歯科	大川	88-5528
いそべ歯科	大浜	82-2338
サトウ歯科	大川	88-8181
さんあい歯科クリニック	真栄里	83-5515
つばき歯科医院	真栄里	83-7888
みやら歯科医院	八島町	83-4333
やいま歯科医院	登野城	88-3286

1234

### ■調剤薬局

薬局名	住所	電話	薬局名	住所	電話
新川薬局	大川	82-4420	調剤薬局やえやま	大川	83-4888
あらや薬局	登野城	88-8833	ティーダ薬局	真栄里	88-1151
あらや薬局 新川支店	新川	88-5445	とのしろ薬局	登野城	84-3038
上地薬局	大川	84-2134	なみき薬局	登野城	88-1010
幸地薬局	登野城	83-6354	新嵩薬局	美崎町	82-2180
幸地薬局 仲道店	登野城	83-9383	はと薬局	真栄里	83-8984
ココ薬局	大川	87-8588	まい薬局	真栄里	84-3969
佐久間薬局	大川	82-2024	むるぶし薬局	平得	82-3882
中央薬局	石垣	82-9335	こすも薬局	新川	84-1352
ちゅら島薬局	新川	87-7766	星薬局	平得	84-1068

## あなたの住む地域の一斉点検

あなたのお住まいの地域に、市役所に対する相談ごとはありませんか？

例えば…

- ★道路のアスファルトが剥がれ、車の通行に支障を来たしている。
- ★溝の蓋が割れていて、子どもが足を踏み外す危険がある。
- ★街灯がきれていて、夜道を歩くのが怖い。
- ★公園のトイレの鍵が壊れていて利用しづらい。など



「すぐやる課」では、4月1日～4月15日までの期間、市民の皆様が「まちを歩いて気づいた困りごと」、「身の回りで感じたこと」などの相談受付を積極的に行います。

“安心安全で暮らせる石垣市”実現のため、今一度、地域の点検、ご確認を行っていただきましょう市民の皆様のご協力をお願いします。

#### ご注意

すぐやる課では、市民生活において行政が対応すべき問題の解決に取り組んでおります。「個人的な依頼」や「近隣同士のトラブル」を解決するといったようなことは行いません。

2月末現在の総受付件数は **801** 件です

【お問い合わせ】企画部すぐやる課 ☎ 83-3986  
受付 月曜～金曜 午前8:30～午後5時  
お気軽にご相談下さい！

# 保健だより9

## 生活習慣病予防：行動の変容とは ～保健指導からみえたこと～

保健師の仕事の1つとして特定健診の結果から、①体质や年齢②検査項目から、これは何をあらわしているのか、（血液の中の物質の量）③食べ方④動き方⑤休養等を含め、①職種②生活リズム③嗜好品（酒・たばこ等）暮らしの中から生活の読み取りをします。（特定保健指導）問題のある人にすこしでも行動を変えていただくことを説明しています。長年仲良く生活してきた習慣というものは、これが原因？で健康を害していると思っても、よほどの事がないかぎり変えることはやさしいものではありません。

センターには、現在7人の保健師と2人の栄養士が予防の視点で、住民の方に健診の結果返しをしています。中には病院受診を勧められる方、「医師は大丈夫と言っていた」「今治療をしていますよ」報告があります。そうですね、医師は病気の診断をして病気を治すことが専門ですよね、保健は予防ですので、まだ病気になっていない段階で「いまの体の状態が、これから何年先も続くと病気になってしまうかもね」よりよい健康を保つために生活習慣を一緒に考えてみませんか」です。

これまで多くの住民とお会いしてきました。Aさんは、1本約150gのようかんを1回にペロリと食べ、Bさんは体に良いと毎日1袋黒砂糖を食べ、Cさん、毎日1食は必ずカップラーメンを食べる麺類大好き、さしみ毎日300円分はペロリ食べますよ、しょうゆはたっぷりつけるさーね、Dさん血圧140/90mmHg、そんな高くないのに病院受診とあるけど何か（少し不機嫌）Eさん、ほぼ毎日泡盛2合、ビール2本、たばこは2箱（う~ん、唸っている保健師の顔すみません）

A・Bさんは砂糖の量だけでも約120g（480-600カロリー）このままの生活が続ければ太ること？ひょっとして糖尿病？に、Cさんの塩分の計算は、一日約16g（8~9g）多い高血圧の心配は、Dさん定期的に血圧の測定をしてみませんか、Eさんは健康日本21で唱えているアルコール量は20g（ビールなら500ml、酒1合）ですよ、計算すると約60g多いと思うけど、健診の数値は基準値内だけど肝臓に負担かかっていないのかな？尿酸値が高いのは？など、体のメカニズムでもって住民に理解してもらい、A・Bさんは、週2回の運動と食べる量や間食も減らし、次年度の健診結果は見事に血糖値と体重に変化が、Cさんは塩分をいかに多く取っていたかを認識しました。住民が生活改善にコツコツ取り組んでいける情報をいかに伝えるか、生活の中でハードルは低く、できることから継続していくためのサポートをしています。改善の兆しがあったとき、「次の健診結果を見るのが楽しみ」と言ってくださる声を聞くと保健師・栄養士冥利ですね。お声がかかる時には是非一緒に結果の読み取りをしていただければ幸いです。

石垣市健康福祉センター 保健師 長田節子

## 第2回花と緑のフォトコンテスト入賞者決定!

石垣市民憲章推進協議会では「人・花」を題材に花と緑あふれる石垣島を感じさせてくれる写真を募集し、市民の皆様の花と緑のまちづくり活動を応援しようと「第2回花と緑のフォトコンテスト」を開催しました。その結果、多数の応募作品が集まり1月の審査会において入賞作品を決定し、2月14日に表彰式が開催されました。入賞作品は今後、花と緑のまちづくりのPRに活用されます。ご応募いただきました皆様、ありがとうございました。



●石垣市長賞：真っ赤なハイビスカス 梁 国明さん



●石垣市民憲章推進協議会長賞：  
みんなで地域を花でかざろう 北井 千代理さん



●石垣市観光協会長賞：残したい風景 下地 勇紀さん

### 人間ドックは

### 特定健診の受診券をご利用ください

平成23年4月1日以降に人間ドックを受診する、40歳から74歳までの国民健康保険加入者のみなさま、人間ドックの検査項目に、特定健診の検査項目がすべて含まれていれば、特定健診の検査項目分について特定健診の受診券を利用することができます。受診料の自己負担が軽減できます。

特定健診の受診券が必要な方は、健康保険課までご連絡ください。

●健康保険課 ☎82-8126

お知らせ

赤十字の活動にご支援を

各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界186か国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内外においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応えております。

「われらの赤十字活動は赤十字の  
人道的事業に賛同される県民一人  
ひとりが赤十字(会員)として毎年  
協力いただく(会費)と寄付金を財  
源として行われています。  
5月は赤十字へのご理解ご協力  
をお願いし、年間500円以上をご  
支援していただく方を募集する目  
標です。

赤十字に協力するということは、  
世界各地で救援を必要としている  
人々を支援することになります。自  
治会役員や赤十字奉仕団などの皆  
様が、奉仕活動として各家庭や事業  
所を訪問してお願いしています。  
本年も石垣市民の皆様には、赤十  
字の人道的事業をご理解ご協力  
をいただき、世界の平和と人類の福  
祉向上の一翼を担って下さいます  
ようお願い申し上げます。

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覽について**

地方税法第416条第1項の規定により平成23年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について下記のと

【試験日】6月5日(日)  
【試験の種類】甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種  
【願書受付期間】4月18日(月)～4月25日(月)  
【願書配布先】石垣市消防本部、(財)消防試験研究センター

【報酬】月額14万円 基本給他~~日~~標準成手当あり(社会保険制度有り)  
【募集人員】若干名  
【申し込み】4月1日(金)~4月15日  
〔金〕までに健康保険課保険税係へ  
履歴書(市販可、写真要)を提出  
【お問い合わせ】健康保険課保険税係  
☎ 87-9045

**石垣市国民健康保険納税指導員の募集**

【業務内容】健康保険課窓口又は訪問による国保税納税指導業務

【任用期間】6月1日～平成24年5月31日（更新可、最長5年間）

【勤務時間】9時～20時のうち、連結した6時間（土・日・祝祭日休み、早朝出勤のソワード勤務あり）

午後8時30分～午後5時15分まで  
【縦覧場所】石垣市役所税務課資産部  
係窓口11番  
【関係者】石垣市内に土地・家屋を有する納税者、納税管理人またはその代理人  
【持参するもの】納税者は印鑑及び本人等を確認できる書類。納税者以外は納税者の委任状及び申請者の印鑑を持参して下さい。  
【お問い合わせ】税務課資産税係☎ 089-9111 内線181

【縦覧期間】4月1日(金)～5月2日

【お問い合わせ】(財)消防試験研究センター 〒100-0041-5201

石垣市子ども見守り隊・ボランティア隊員募集

【内容】心肺蘇生法、AEDの使用法、その他の応急救手法  
【定員】30名(受講者には認定証を交付します)  
【受講料】無料  
【申込先】石垣市消防署 82-4047・82-4050

【お問い合わせ】(財)沖縄県国際交流  
流・人材育成財団 奨学課 ☎ 098-  
-942-9213  
<http://www.oahf.or.jp/>

その他、ホームページ等でし確認ください。

沖縄県出身海外移住者の子弟で生じたる住所を海外に有し、県内の大学もしくは大学院に在学している者又は平成23年度4月入学予定の者、学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により修学に困難がある

**平成23年度貸与奨学生募集**  
【募集期間】4月15日(金)まで  
【対象】沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校もしくは専修学校(専門課程)に在学している者又は平成23年3月31日までに卒業する予定の者。

**平成23年4月1日から  
バスポート窓口が石垣市へ変更になります**

これまで県の事務であった旅券事務のうち、受付・交付事務が権限移譲（県から市へ）されますので、石垣市に住民登録・居所のある方は、パスポートの申請・受取りが市役所窓口に変更になります。

所懸念に変更になります。  
※これに伴い、八重山旅券発行所は閉鎖されますので、ご注意ください。

3月31日までは 沖縄県八重山旅券発行所  
(八重山事務所内)

4月1からは 石垣市役所 市民生活課

問い合わせ 市民生活課 ☎82-9911(内線211)

※今田町の「市長とワンチ://一テ、  
ング」は、お休みします。

◇活動内容 ①自家用車または普通乗用車へのステッカー貼り付け ②不審者情報等の提供  
【お問い合わせ】石垣市青少年センター ☎ 82-1116

本市では地域団体が登下校時の子ども達の安全を見守る活動が取り組まれており、このような活動をバックアップする意味も含め、また地域の子は地域で見守る機運を高めるために「石垣市子ども見守り隊」事業を実施しています。

◇募集受付 随時受付中

◇募集対象 市内にお住まいの方市内に勤務している方、市内に所をする会社・団体など

住宅用火災報知器の早期設置を心がけましょう

平成23年5月末までにすべての住宅に住宅用火災報知器を設置しなければなりません。

# 市民カレンダー

4/1~4/30

※下記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。

4/1	金	
4/2	土	●絵本読み聞かせ（図書館）
4/3	日	
4/4	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）
4/5	火	●市民相談室・多重債務（市役所）
4/6	水	●市民相談室・法律、行政（市役所）●健康相談（伊原間保健指導所・新栄町公民館）●両親学級1（健康福祉センター）
4/7	木	●1歳6ヶ月児健診・3歳児健診（健康福祉センター）●健康相談（登野城漁港）
4/8	金	●健康相談（川平保健指導所）
4/9	土	●絵本読み聞かせ（図書館）●3～4ヶ月児健診・9～10ヶ月児健診（健康福祉センター）
4/10	日	
4/11	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）●BCG予防接種（健康福祉センター）
4/12	火	●市民相談室・多重債務（市役所）●離乳食実習（健康福祉センター）
4/13	水	●市民相談室・法律（市役所）●両親学級2（健康福祉センター）●八重山家畜市場セリ（～14日）
4/14	木	●市民相談室・人権（市役所）●2歳歯科指導（健康福祉センター）
4/15	金	

4/16	土	●絵本読み聞かせ（図書館）
4/17	日	石垣島トライアスロン2011 家庭の日・ヤスマールの清掃の日
4/18	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）
4/19	火	●市民相談室・多重債務（市役所）●妊産婦・乳幼児保健相談（健康福祉センター）
4/20	水	●市民相談室・法律（市役所）●健康相談（伊原間保健指導所）●両親学級3（健康福祉センター）
4/21	木	●3～4ヶ月児健診・9～10ヶ月児健診（健康福祉センター）
4/22	金	●健康相談（川平保健指導所）
4/23	土	●絵本読み聞かせ（図書館）
4/24	日	
4/25	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）
4/26	火	●市民相談室・多重債務（市役所）
4/27	水	●市民相談室・法律（市役所）●健康相談（公設市場）●両親学級4（健康福祉センター）
4/28	木	
4/29	金	昭和の日 ●郷土芸能のタペ
4/30	土	●絵本読み聞かせ（図書館）

生活リズム向上大作戦



## 早寝・早起き・朝ごはん+運動

で元気な石垣っ子を育てよう！



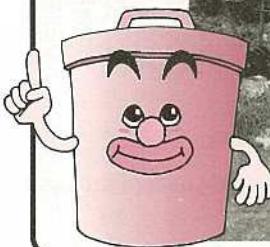
～快適な生活環境づくりをめざして～

## ごみの不法投棄

しない・させない・ゆるさない！



みだりにごみを捨てた場合  
5年以下の懲役、1千万円以下の  
罰金に科される場合があります。



●生活環境課 ☎82-1285

## 東北関東大震災義援金の御協力について

石垣市では、この災害で被災された方々へ支援すること目的に義援金を募集しております。皆様の御協力をお願いいたします。

- 受付期間 4月25日(月)まで
- 募金箱設置場所 石垣市役所玄関ロビー・石垣市健康福祉センター・石垣市教育委員会事務局・石垣市立図書館・石垣港離島ターミナル

●市民生活課 ☎82-1253

営業種目 { 一般建築土木業・産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集、運搬  
淨化槽維持管理・飲料水タンク清掃・排水つまり修理・管工事

## (有)先島メンテナンス

代表取締役 迎 里 伸

Tel 0980-83-0167 · Fax 0980-82-8159  
TEL (0980) 83-0167 · FAX (0980) 82-8159



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課

TEL.(0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax.(0980)83-1427